

令和7年度町長交際費執行状況表

支出種別	支出金額（円）	支出の相手方及び行事名等	発生日 開催日
御 祝	5,000	大興善寺契園つつじ開園式	4月14日
	5,115	基山モール商店街協同組合第45回通常総会	5月27日
賛 助	5,000	被爆80周年原水爆禁止運動	7月14日
会 費	48,000	基山経済クラブ年会費（2名分）	—
合計	63,115		

令和7年度基山町議会議長交際費執行状況表

支出種別	支出金額（円）	支出の相手方及び行事名等	発生日 開催日
御 祝	5,000	大興善寺契園つつじ開園式	4月14日
	5,038	基山モール商店街協同組合第45回通常総会	5月27日
賛 助	5,000	被爆80周年原水爆禁止運動	7月14日
	3,000	議会運営委員会視察研修	7月15日
	3,000	議会運営委員会視察研修	7月24日
	2,500	糸田町議場視察研修	7月31日
	9,720	厚生産業常任委員会視察研修	10月27日～29日
	9,720	総務文教常任委員会視察研修	11月17日～21日
	6,480	議会運営委員会視察研修	1月21日～22日
	6,480	広報広聴常任委員会視察研修	1月26日～27日
会 費	24,000	基山経済クラブ年会費（1名分）	—
合計	79,938		

令和7年度基山町教育委員会教育長交際費執行状況表

支出種別	支出金額（円）	支出の相手方及び行事名等	発生日 開催日
御 祝	5,000	大興善寺契園つつじ開園式	4月14日
接 遇	2,000	久山町視察	7月25日
	2,000	太宰府市視察	8月5日
合計	9,000		

令和7年度農業委員会会長交際費執行状況表

支出種別	支出金額（円）	支出の相手方及び行事名等	発生日 開催日
		該当無し	
合計			

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額 (単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)					交付 形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
総務課	2・1・1	健康診断補助金	561	663	833	868	1,022,400	個人	人間ドックを受診した基山町職員(61人分)	基山町職員等健康診断補助金交付要綱に基づく。 職員等の健康に対する意識と自己管理の意欲を高め、更には生活習慣病等の早期発見を図るため、健康診断を受診するための経費に対する補助。平成22年度から一律上限1万7千円/人。
総務課	2・1・14	急傾斜地減災対策事業費補助金		977	1,000	273	0	個人	今年度は支出なし。	基山町急傾斜地減災対策事業費補助金交付要綱に基づく。 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内の急傾斜地にある宅地及びその隣接地の所有者等が、急傾斜地に対する防災減災工事を実施する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。
総務課	9・1・2	消防施設整備補助金					1,040,000	団体	団体(3件)	基山町消防施設整備補助金交付要綱に基づく。 消防の用に供する施設の強化を促進し、もって社会公共の福祉を増進することを目的とし、各施設ごとに定められた補助率により費用を補助。
総務課	9・1・2	消火器購入補助金	100	181	74	268	199,580	団体	第1部・第3部・第9部消防団 第6区・第16区・第17区	基山町消火器購入補助金交付要綱に基づく。 火災を未然に防止し町民の生命、身体及び財産を保護するとともに火災による被害の軽減を図るため、消火器購入価格に対し、20%の補助。
総務課	9・1・2	各部運営費補助金	1,787	1,518	1,965	2,240	2,417,800	団体	消防団(各部)	基山町消防団各部運営費補助金の支給に関する要綱に基づく。 基山町消防団各部の円滑な運用のため補助を行う。補助額は消防団行事ごとに定められた出勤1人当たりの補助額を積算し決定。
総務課	9・1・3	消防施設整備補助金	29	1,822	196	0	0	団体	今年度は支出なし。	消防施設に対する補助金交付に関する要綱に基づく。 消防の用に供する施設の強化を促進し、もって社会公共の福祉を増進することに寄与することを目的とし、各施設ごとに定められた補助率により費用を補助。
企画政策課	2・1・6	地域活性化支援事業補助金	276	233	286	224	268,000	団体	特定非営利活動法人きやまSGK	基山町地域活性化支援事業補助金交付要綱に基づく。 町内の各地域や集落等において深刻化する喫緊の課題に対して、地域活性化に取り組む豊かな経験や発想等を持つ高齢者の活動を支援するための補助。補助率10/10

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額					交付形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			(単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)							
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
住民課	2・1・7	高齢者運転免許自主返納支援事業補助金	1,135	1,188	1,211	1,389	1,316,400	個人	基山町高齢者運転免許証自主返納支援補助金等交付要綱に基づく。 高齢者による交通事故の減少を図るため、自ら運転免許証を返納した高齢者に対する補助。 ①運転経歴証明書交付手数料補助 1件当たり1,100円 ②タクシー助成券交付 年間最大12枚(1枚500円) ③電動カート購入費補助 1人につき電動カート購入費の3分の1以内の額とし5万円を限度とする。	
健康増進課	4・1・1	鳥栖三養基医師会立看護高等専修学校運営補助金	650	714	800	815	800,894	団体	基山町看護学校運営費補助金交付要綱に基づく。 看護師及び准看護師を養成する学校の運営に必要な経費を補助することによりその教育内容並びに養成力の拡充を図る。佐賀県の補助金の半分の額を鳥栖三養基1市3町で均等割10%、人口割90%で補助。	
健康増進課	4・1・1	鳥栖三養基地区原爆被害者団体協議会補助金	38	0	0	0	0	団体	基山町原爆被害者団体協議会運営費補助金交付要綱に基づく。 高齢化の進行している被爆者に対する保健医療及び福祉の向上を図る。鳥栖三養基地区原爆被害者団体協議会に属する基山町民の会員数に2,500円を乗じた額を補助。	
健康増進課	4・1・1	医療機関感染防止対策事業補助金	1,500	0	0	0	0	団体	基山町医療機関感染防止対策事業補助金交付要綱に基づく。 つくし整形外科をはじめとする町内医療機関に医療供給体制を支援することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、感染対策に必要な経費を補助。	
健康増進課	4・1・4	アピアランスケア推進事業補助金			222	114	272,000	個人	基山町アピアランスケア支援事業補助金交付要綱に基づく。 がんになっても安心して暮らせる社会の構築に向け、がん治療と就労、社会参加等との両立及び経済的負担の軽減を図るため、がんの治療に伴う外見上の変化を補うための補正用具を購入したがん患者に対し、2万円を上限に補助。	
福祉課	3・1・1	社会福祉協議会補助金	36,594	34,940	36,475	38,012	47,957,954	団体	基山町社会福祉法人等補助金交付要綱に基づく。 地域福祉を推進する中核的役割を担う基山町社会福祉協議会に補助することによりお互いが安全に安心して暮らせるまちづくりのために、地域福祉事業の充実を図る。	
福祉課	3・1・1	民生委員児童委員協議会補助金	4,983	4,983	4,983	4,983	4,982,500	団体	基山町社会福祉法人等補助金交付要綱に基づく。 地域住民の立場に立ち、日常的な支援をする身近な相談相手であり地域福祉を推進する役割を担う基山町民生委員児童委員協議会に活動費等を補助することにより地域福祉事業の充実を図る。	

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額					交付形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			(単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)							
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
福祉課	3・1・6	重度身体障害者住宅改善整備等事業費補助金	360	196	320	0	0	個人	今年度は支出なし。 基山町重度身体障害者等住宅改善整備等事業補助金交付要綱に基づく。 障害者（児）の日常生活が容易になるよう住宅を改善する費用の一部を補助することにより、重度身体障害者等の住居環境の整備を図る。 1人上限40万円まで。(補助率80%)	
福祉課	3・1・6	重度障害者地域生活支援事業費補助金	0	0	0	0	0	団体	今年度は支出なし。 基山町重度障害者地域生活重点支援事業(介護者レスパイト支援事業)費補助金交付要綱に基づく。 重度障害児(者)の地域生活を支援するため、日中一時支援事業等を運営する法人に対し、補助金を交付する。事業所全体の利用者数のうち基山町の利用者数の割合に、1日当たり7千円を乗じた額を補助。	
福祉課	3・1・6	身体障害者自動車改造費補助金	0	90	0	100	100,000	個人	個人(1件) 基山町身体障害者自動車改造費補助金交付要綱に基づく。 身体障害者の社会復帰の促進を図るため、身体障害者が就労等に伴い自動車を改造する場合、その自動車の改造に要する経費を補助。	
福祉課	3・1・6	成年後見制度法人後見支援事業補助金				363	354,000	団体	社会福祉法人基山町社会福祉協議会 基山町成年後見制度法人後見支援事業補助金交付要綱に基づく。 法人後見の活動を支援することにより、町内に居住する認知症、知的障害、精神障害等の判断能力が十分でない者の福祉の増進を図るため、社会福祉法人等が行う法人後見事業に対し補助金を交付。	
プラチナ社会政策課	3・1・2	介護予防施設等整備事業補助金	0	0	0	0	0	団体	今年度は支出なし。 基山町地域介護・福祉空間整備補助金交付要綱に基づく。 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)「グループホーム風のふく丘三ヶ敷」に自火報装置を整備することで利用者の安心・安全の確保を図ること。また老人保健施設「あおぞら」に見守り支援ベッドシステムを導入することで施設職員の見守り業務の負担軽減と事故の軽減等を図る。 基準額と現に要する費用のいずれか少ない額を補助。	
プラチナ社会政策課	3・1・2	介護予防施設等整備事業補助金	0	0	0	48,702	0	団体	今年度は支出なし。 基山町地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱に基づく。 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)を設置する事業所に対し、基準額又は現に要する費用のいずれか少ない額を補助。	

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額 (単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)					交付 形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
プラチナ社会政策課	3・1・2	生活支援サービス等支援補助金	681	781	755	1,042	663,000	団体	特定非営利活動法人きやまSGK 正応寺通いの場 3区通いの場 4区通いの場 6区通いの場 7区通いの場 9区通いの場 11区通いの場 12区通いの場 14区通いの場 15区通いの場 16区通いの場	基山町生活支援サービス等支援補助金交付要綱に基づく。 介護予防・日常生活支援総合事業を実施するに当たり、地域の人材や社会資源の活用を図るため、居宅要支援被保険者等が自立した日常生活を送ることを支援する者に対する補助。
プラチナ社会政策課	3・1・2	社会福祉法人等補助金	558	558	738	703	658,944	団体	社会福祉法人基山町社会福祉協議会	基山町社会福祉法人等補助金交付要綱に基づく。 在宅ねたきり老人介護手当支給事業及びふれあい事業（敬老会催事）に助成することで、在宅介護者の精神的、経済的負担を軽減し在宅福祉に向上に資する。おおむね65歳以上で、6か月以上ねたきりの状態等で月額5千円/人を補助。
プラチナ社会政策課	3・1・2	社会福祉法人等介護保険利用者負担軽減制度事業費補助金	136	89	0	0	0	団体	今年度は支出なし。	基山町社会福祉法人等介護保険利用者負担軽減制度事業費補助金交付要綱に基づく。 介護保険法の円滑な実施及び介護保険サービスの利用促進を図るため、低所得者の介護保険サービスに係る利用者負担を軽減した社会福祉法人等に対する補助。
プラチナ社会政策課	3・1・2	老人福祉対策事業補助金				1,020	1,046,000	団体	各区プラチナ協議会	基山町福祉活動事業費補助金交付要綱に基づく。 各区の高齢者団体の活動の活性化や各区団体の連携強化のために、令和4年度にプラチナ協議会を設立し、活動実績に応じて補助金を交付。
こども課	3・2・5	基山町社会福祉法人等補助金	60	0	0	0	0	団体	今年度は支出なし。	基山町社会福祉法人等補助金交付要綱に基づく。 社会福祉の増進を図る。
こども課	3・2・5	特別支援保育事業補助金 (延長保育促進事業)	3,561	4,799	4,322	5,036	5,767,000	団体	たんぼぼこども園、基山バディ認定こども園、ちびはる認定こども園、ちびはる保育園基山園、ChibiharuZERO-TWO、基山B-Baby保育園、ちびはる基山園プラス	基山町特別保育事業補助金交付要綱に基づく。 保護者の就労時間の変更などに対応することで安心して子育てできる環境を整備し、子育て家庭の支援を図る。
こども課	3・2・5	特別支援保育事業補助金 (一時預かり保育事業)	43	2,790	904	1,786	3,098,000	団体	たんぼぼこども園、基山バディ認定こども園、ちびはる認定こども園、あさひ幼稚園	基山町特別保育事業補助金交付要綱に基づく。 家庭内保育において一時的に保育困難な場合に一時保育することで子育て家庭の支援を図る。
こども課	3・2・5	特別支援保育事業補助金 (特別支援保育事業)				151	0	団体	今年度は支出なし。	基山町特別保育事業補助金交付要綱に基づく。 集団保育が可能である障害児を保育することで子育て家庭の支援を図る。
こども課	3・2・5	保育士等処遇改善臨時特例事業補助金		1,799	5,765	0	0	団体	今年度は支出なし。	基山町保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱に基づく。 町内の教育・保育施設等に勤務する職員の賃金上昇を補助し処遇改善を図る。

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額					交付形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			(単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)							
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
こども課	3・2・5	認可外保育施設健康・安全対策事業補助金	509	588	557	586	320,700	団体	ころころ保育園、学校法人見真学園	基山町認可外保育施設健康・安全対策事業補助金交付要綱に基づく。 認可外保育所の児童の健康に係る処遇水準の確保・向上や安全な保育環境の推進を図る。
こども課	3・2・5	保育対策総合支援事業費補助金（小規模保育改修費等）	0	16,500	0	5,748	0	団体	今年度は支出なし。	基山町保育対策総合支援事業費補助金交付要綱に基づく。 子どもを安心して育てることができるよう、賃貸物件等を活用した小規模保育事業所の整備を行い、児童福祉の増進を図る。
こども課	3・2・5	認可外保育施設保育対策総合支援事業費補助金		1,020	833	0	0	団体	今年度は支出なし。	基山町認可外保育施設保育環境改善等事業（新型コロナウイルス感染症対策支援事業）補助金交付要綱に基づく。 保育環境改善等事業（新型コロナウイルス感染症対策支援事業）を実施するために必要な経費を補助する。
こども課	3・2・5	保育所等におけるICT化推進事業補助金	0	0	2,250	0	0	団体	今年度は支出なし。	基山町保育所等におけるICT化推進事業費補助金交付要綱に基づく。 町内の民間保育所等における業務のICT化を推進し、保育士の業務負担の軽減を図る。
こども課	3・2・5	保育所等給食費支援事業費補助金			1,144	2,687	0	団体	今年度は支出なし。	基山町保育所等給食費支援事業費補助金交付要綱に基づく。 コロナ禍において食材費等が高騰する中であって、保護者負担金を増額することなく円滑な給食の提供を支援するため、高騰した給食費の増額分について補助金を交付する。
こども課	3・2・5	保育環境向上等事業費補助金				4,116	0	団体	今年度は支出なし。	基山町保育環境向上等事業補助金交付要綱に基づく。 児童福祉の向上を図るため、保育環境向上等の事業の実施に関する経費に対して事業所に補助金を交付する。
こども課	3・2・5	保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金					202,000	団体	ちびはる基山園プラス、ちびはる認定こども園、基山パティ認定こども園	基山町保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金交付要綱に基づく。 保育所等における性被害防止対策を行うことを目的に、プライバシー保護や防犯カメラ等による保育の実践記録を行う設備等の整備に要する経費を補助する。
こども課	3・2・5	保育体制強化事業費補助金					3,374,000	団体	ChibiharuZERO-TWO、たんぼぼこども園、ちびはる基山園プラス、ちびはる認定こども園、ちびはる保育園基山園、基山パティ認定こども園	基山町保育体制強化事業費補助金交付要綱に基づく。 子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る園外活動時の見守り業務等に活用することで保育の体制を強化し、保育士の負担軽減を行う事業者に対して補助金を交付する。
こども課	3・2・5	認可化移行運営費支援事業費補助金				5,959	0	団体	今年度は支出なし。	基山町認可外保育施設認可化移行支援事業費補助金交付要綱に基づく。 町民が子どもを安心して育てることができる体制の整備を図るため、認可への移行を希望する事業所に対して補助金を交付する。

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額 (単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)					交付 形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
こども課	10・4・1	町子どもクラブ連絡協議会補助金	0	25	115	230	230,000	団体	基山町子どもクラブ連絡協議会	基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。 町内単位子どもクラブが、相互の親睦や連携に努め子どもたちの健全育成を図るために行う活動に対する補助（100円×児童生徒数・郡負担金・スポーツ大会・自然体験活動費等）。
こども課	10・4・1	町民会議活動費補助金	1,037	886	1,293	1,499	1,500,000	団体	基山町青少年育成町民会議	基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。 町民会議及び区民会議（地域）が行う青少年の健全育成活動に対する補助（6万円×17地区分を含む）。
こども課	10・6・1	幼稚園教育振興事業費補助金	272	0	0	0	0	団体	今年度は支出なし。	基山町幼稚園教育振興事業費補助金交付要綱に基づく。 幼児教育の振興と教育内容の充実を図る。
こども課	10・6・1	私立幼稚園運営費補助金		222	201	201	182,800	団体	学校法人見真学園	基山町私立幼稚園運営費補助金交付要綱に基づく。 学校教育法の規定に基づき設置された町内の私立幼稚園における教育の充実を図るため、幼稚園の設置者に対し、運営費の一部として補助金を交付する。
農林課	6・1・2	経営所得安定対策等推進事業費補助金	2,330	2,800	2,600	2,816	2,800,000	団体	基山町農業再生協議会	基山町経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱に基づく。 経営所得安定対策や水田活用の直接支払交付金の円滑な実施を行うための経費の補助を行う。
農林課	6・1・3	米消費拡大推進協議会補助金	85	104	400	400	400,000	団体	基山町米消費拡大推進協議会	米の消費拡大を進め、食生活の安全と食糧自給率向上を図る団体に対して、補助する。 きのくに祭り、米まつり、ロードレース、小学校の家庭科実習米への米の提供や米の普及運動等。
農林課	6・1・3	産業振興に寄与する団体等に対する補助金	1,045	0	1,114	1,206	3,200,000	個人及び団体	個人（2件）	基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。 自らの利益の拡大により基山町産業の振興を図り、もって地域社会に貢献すると認めた産業振興団体等に対する補助。 A事業とB事業の事業費の下限30万円、上限100万円、C事業の事業費の下限10万円、上限200万円。補助率はA事業（事業者1/3以内、団体及び任意団体1/2以内）B事業（事業者1/2以内、団体及び任意団体2/3以内）C事業（認定農業者2/3以内）。
農林課	6・1・3	農業次世代人材投資事業費補助金	6,000	6,750	5,850	4,641	2,850,000	個人	個人（4件） 50歳未満の青年就農者	基山町農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付要綱に基づく。 新規就農者に対して、経営の安定を図るために年間150万円を上限として給付するもの。一定以上の農業所得で給付停止等要件有り。

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額					交付形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			(単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)							
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
農林課	6・1・3	営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業費補助金	8	110	4	9	0	個人及び団体	今年度は支出なし。 基山町営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業費補助金交付要綱に基づく。 令和元年佐賀豪雨（8月27日～28日）、同年台風第5号及び台風第17号等による浸水害及び潮風害等により農産物等の被害を受けた農業者の再生産意欲の高揚と経営の安定を図るために補助するもの。 補助率は要綱第2条の別表1のとおり。	
農林課	6・1・3	農業・農村振興整備事業補助金		1,138	4,491	594	2,901,000	個人	個人（2件） 基山町農業・農村振興整備事業補助金交付要綱に基づく。 農業・農村の有する多面的機能を維持し、農業・農村の振興に資するため、農地・農業用施設等の整備を行う者に対し、各事業ごとに定められた補助率により補助。	
農林課	6・1・3	経営開始資金補助金			1,500	3,000	3,750,000	個人	個人（2件） 基山町経営開始資金補助金交付要綱に基づく。 次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規農業者に対し、経営の安定を図るために年間150万円を上限として給付するもの。一定以上の農業所得で給付停止等要件有り。	
農林課	6・1・3	共同農業施設燃油電力費支援補助金			597	544	0	団体	今年度は支出なし。 基山町共同農業施設燃油電力費支援補助金交付要綱に基づく。 燃油及び電力価格の高騰等の影響を受け、米及び麦の共同乾燥調製施設や井堰等の管理する組合等に対して、燃油及び電力価格の高騰等分を補助するもの。 補助率は要綱第3条の別表のとおり。	
農林課	6・1・3	さが園芸農業者育成対策事業費補助金	0	0	0	0	0	個人及び団体	今年度は支出なし。 基山町さが園芸農業者育成対策事業費補助金交付要綱に基づく。 法人、団体及び個人等規模拡大など収益性の高い園芸農業を確立するために要する経費に対し補助。 補助上限額は1補助事業者当たり1,560万円に受益農業者数を乗じた額又は3,900万円のいずれか低い額。	
農林課	6・1・3	農業経営力向上支援事業費補助金	0	0	0	0	0	団体	今年度は支出なし。 基山町農業経営法人化支援事業費補助金交付要綱に基づく。 ①農業経営の法人化、②集落営農の組織化、③法人経営に必要な労務・財務管理活動に対し補助。 補助率は①定額40万円/1取組 ②定額20万円/1取組 ③定額	
農林課	6・1・3	農業生産基盤整備事業補助金	801	0	0	0	0	団体	今年度は支出なし。 基山町農業生産基盤整備事業補助金交付規則に基づく。 農業の近代化を促進し生産性の向上を図るため、生産基盤の整備事業を伴うものに対する補助。補助対象の受益面積は、1ha以上20ha未満の農地で、2名以上の共同施行。	

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額					交付形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			(単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)							
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
農林課	6・1・3	肥料価格高騰対策事業費補助金				95	0	団体	今年度は支出なし。	基山町肥料価格高騰対策支援事業費補助金交付要綱に基づく。 肥料価格高騰により経済的な影響を受け、化学肥料の使用量の2割低減に向けた取組を实践する農業者が組織する団体等に対して、肥料価格高騰分を補助。 補助率は要綱第3条の別表のとおり。
農林課	6・1・3	鳥獣被害防止対策補助金					587,000	個人及び団体	個人（15件）	基山町鳥獣被害防止対策補助金交付要綱に基づく。 有害鳥獣による農作物等への被害防止を図るため、農作物等への被害防止対策を講じた者等に対し、補助するもの。 各事業ごとの補助金額等は要綱第5条の別表第2のとおり。
農林課	6・1・4	家畜ふん尿処理事業補助金	74	50	0	0	0	個人	今年度は支出なし。	基山町家畜ふん尿処理対策事業補助金交付要綱に基づく。 家畜ふん尿処理のため微生物を使った土壌改良資材又は経口資材を使い臭素の少ない堆肥づくり等に取り組む資材購入者に対し補助。補助限度額は、資材購入費の1/2以内とし、1補助対象者当たり12万円を限度。
農林課	6・1・4	死亡獣処理対策事業補助金	0	0	0	3	6,911	個人	個人（1件）	基山町死亡獣畜処理対策事業費補助金交付要綱に基づく。 畜産農家が行う死亡獣畜の搬送処理及び処理に要する経費に対し補助。補助額は対象経費の2/3以内。限度額は、搬送13,200円/1頭、処理（牛）11月齢以上3,200円/1頭、3月齢～10月齢2,000円/1頭、3月齢未満600円/1頭。
農林課	6・1・5	多面的機能支払補助金	3,959	3,966	3,962	3,855	3,800,448	団体	団体（8件）	基山町多面的機能支払補助金交付要綱に基づく。 町内の協定を結んだ組織に対して10a当たり農地維持支払は田3,000円、畑2,000円、資源向上支払（共同活動）は田1,800円、畑1,080円、資源向上支払（施設の長寿命化）は田4,400円、畑2,000円を町が交付。負担割合は町1/4、県1/4、国1/2。組織は協定に従って農地や水路、農道の保全、管理を行う。
農林課	6・1・5	中山間地域担い手農地集積促進対策事業補助金	0	0	0	0	0	個人	今年度は支出なし。	基山町中山間地域担い手農地集積促進対策事業費補助金交付要綱に基づく。 農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構等を活用した農地の集積を促進する。 平坦地に比べ傾斜地が多く、圃場が狭いなど生産条件は不利な中山間地域において、農地の集積を図り、農業生産の継続や優良農地の担い手への継承を図った農業者に対し、協力を助成する。 (補助率) 農地の出し手・受け手10a当たり1万円

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額 (単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)					交付 形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
農林課	6・2・2	特用林産物生産基盤整備事業補助金	0	0	297	297	0	団体	今年度は支出なし。 基山町特用林産物生産基盤整備事業費補助金交付要綱に基づく。 特用林産物の生産振興及び生産者の経営安定を図り、地産地消及び消費者への安定供給を推進するため、特用林産物生産に必要な機械・施設等の整備に要する経費に対し助成する。 (補助率) 補助対象経費の2分の1以内 1 補助事業者100万円が上限	
農林課	6・2・2	美しい森林づくり基盤整備補助金	0	0	0	0	0	個人	今年度は支出なし。 間伐等促進法及び基山町美しい森林づくり基盤整備交付金交付要綱に基づく。 「特定間伐等促進計画」及び「美しい森林づくり基盤整備交付金事業計画」に定めた間伐(切捨・搬出)、作業路開設に対する国庫補助事業。 (補助率) 標準単価の1/2	
農林課	6・2・2	森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金	121	28	210	175	144,700	個人及び団体	団体(1件) 基山町森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金交付要綱に基づく。 補助率は要綱第3条の別表のとおり。	
農林課	6・2・2	造林事業費補助金	403	154	96	0	0	個人及びその他者	今年度は支出なし。 基山町造林事業費補助金交付要綱に基づく。 補助金の交付の対象経費は県要綱別表の区分1 森林環境保全直接支援事業の森林作業道整備に要する経費。 補助率は対象経費の100分の8.6。	
農林課	6・2・2	県産木材供給体制整備事業補助金				3,932	0	個人及び団体	今年度は支出なし。 基山町県産木材供給体制整備事業補助金交付要綱に基づく。 町内の林業経営体に対して、林業機械の整備に要する経費を補助。 補助率は対象経費の80%以内。	
農林課	7・1・1	創業支援奨励金			600	1,400	0	個人	今年度は支出なし。 基山町創業支援奨励金支給要綱に基づく。 町内での創業を促進することを目的として、町内で創業する者に対し、予算の範囲内において20万円の奨励金を交付する。	
商工観光課	2・1・6	地域おこし協力隊起業支援補助金	0	0	1,000	0	0	個人	今年度は支出なし。 基山町地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱に基づく。 協力隊の起業支援を行うことで、本町への定住を促進し、町の活性化を図ることを目的として、隊員の起業に要する経費に対し100万円を限度に補助金を交付する。	
商工観光課	2・1・6	地域おこし協力隊住環境整備事業補助金			990	0	0	個人	今年度は支出なし。 基山町地域おこし協力隊住環境整備事業補助金交付要綱に基づく。 協力隊の退任後における定住促進につなげることを目的として、住環境の整備を目的とした改修工事等の経費に対し100万円を限度に補助金を交付する。	
商工観光課	6・1・3	産業振興協議会補助金	0	0	0	0	0	団体	今年度は支出なし。 基山町さが未来スイッチ交付金交付要綱に基づく。 基山オリジナル発酵食品郡拡大事業に対する補助。 (補助率) 補助対象経費の10/10	

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額					交付形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			(単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)							
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
商工観光課	7・1・1	きのくに祭り振興会補助金	0	2,200	2,200	2,600	3,200,000	団体	きのくに祭り振興会	基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。 町民の融合と町の活性化を図るために始まった「きのくに祭り」の催事に対する補助。パレード、つなひき大会、町民総踊りなどを実施。
商工観光課	7・1・1	企業立地奨励金			38,650	30,380	101,320,000	団体	事業者（4件）	基山町企業立地促進等に関する条例に基づく。 本町における起業立地を促進するため、工場等を立地する者にたいして奨励措置を行うことにより、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、町勢の発展に寄与することを目的とし、奨励金を交付する。
商工観光課	7・1・1	町商工会活動費補助金	12,000	12,000	12,000	12,500	12,850,000	団体	基山町商工会	基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。 商工業の総合的な発展のため基山町商工会へ補助。商工業者の経営改善、地域振興などを実施。
商工観光課	7・1・1	産業振興協議会補助金	4,972	7,416	4,029	3,500	3,450,000	団体	基山町産業振興協議会	基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。 地場産業の育成、振興、地域ブランドの確立を図るため、地場産業のPR、販路拡大に関する事業の推進を実施。
商工観光課	7・1・1	創業者支援事業補助金					300,000	個人	個人（1件）	基山町創業者支援事業補助金交付要綱に基づく。 町内での創業を促進することを目的として、町内で創業する者に対し、創業費における対象経費2分の1以内上限30万円を交付する。
商工観光課	7・1・1	産業振興に寄与する団体等に対する補助金	536	628	2,500	2,318	1,900,000	個人及び団体	事業者（2件） 団体（1件）	基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。 自らの利益の拡大により基山町産業の振興を図り、もって地域社会に貢献すると認めた産業振興団体等に対する補助。 A事業とB事業の事業費の下限30万円、上限100万円、C事業の事業費の下限10万円、上限200万円。補助率はA事業（事業者1/3以内、団体及び任意団体1/2以内）B事業（事業者1/2以内、団体及び任意団体2/3以内）C事業（認定農業者2/3以内）。
商工観光課	7・1・1	企業立地促進特区補助金	29,960	16,751	10,300	0	15,000,000	団体	事業者（1件）	基山町企業立地促進等に関する条例に基づく。 産業の振興と雇用機会の拡大をもって町勢の発展に寄与する企業立地を促進するため、佐賀県企業立地促進特区内に工場等を立地した者に対する補助。
商工観光課	7・1・1	経営革新計画推進補助金					760,000	個人及び団体	事業者（2件）	基山町経営革新計画推進補助金交付要綱に基づく。 町内事業者が中小企業等経営強化法第8条に規定する経営革新計画に基づき行う新たな取組に対して、補助対象経費3分の2以内上限40万円を交付する。

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額 (単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)					交付 形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
			商工観光課	7・1・1	新型コロナウイルス感染症対策備品等購入費補助金	558	0			
商工観光課	7・1・1	プレミアム付商品券事業補助金	200,391	102,580	173,024	71,853	0	団体	今年度は支出なし。 基山町新型コロナウイルス対策プレミアム付商品券事業実施要綱に基づく。 新型コロナウイルス感染症の影響による消費支出の低迷に対し、消費喚起と事業者の事業継続を下支えするため、プレミアム付商品券を発行する。その内のプレミアム部分を補助金として補う。	
商工観光課	7・1・1	テイクアウト等実施支援金		335	0	0	0	個人及び団体	今年度は支出なし。 基山町テイクアウト等事業支援補助金交付要綱に基づく。 新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、町内で飲食店業を営む者が行う、テイクアウト等の実施に係る費用について補助する。	
商工観光課	7・1・1	原油価格・物価高騰に伴う中小企業等緊急支援事業補助金			12,203	8,633	0	個人及び団体	今年度は支出なし。 基山町中小企業等緊急支援事業補助金等交付要綱に基づく。 新型コロナウイルス感染症拡大における原油価格及び物価高騰等の影響を受けている町内の中小企業等に対し、きめ細かな支援をすることを目的として、予算の範囲内において補助金を交付する。	
商工観光課	7・1・2	町観光協会活動費補助金	1,200	1,200	1,000	1,000	1,000,000	団体	基山町観光協会	基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。 基山町の観光資源の開発及び整備を促進し、観光事業の振興を図る基山町観光協会への補助。令和3年9月より事務局を町商工会から基山町産業振興課へ移管し、HPを活用した観光情報発信などを実施。
商工観光課	7・1・2	歴史・伝統文化資源を活用した体験型サービス創出事業補助金	720	720	1,303	0	0	団体	今年度は支出なし。 基山町歴史・伝統文化資源を活用した体験型サービス創出事業補助金交付要綱に基づく。 町内の歴史・伝統文化を活用した新たな集客サービス創出を図るため、JR基山駅前駐輪場に設置した電動アシスト付自転車を活用し、レンタサイクル事業を行う者に対して補助する。	
商工観光課	7・1・2	観光おもてなし事業補助金			912	1,182	1,182,000	団体	基山町観光協会	基山町観光おもてなし事業補助金交付要綱に基づく。 町内の観光地等へJR基山駅を利用して訪れる者の利便性の向上を図り、交流人口の拡大及び地域活性化を目的として、予算の範囲内において補助金を交付する。
商工観光課	7・1・2	商店街にぎわいづくり事業補助金				1,400	1,200,000	団体	基山町商工会	基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。 本町の中心市街地である4商店会をつなぐための集客イベントを開催し、街の賑わい創出を図り商業地としての魅力度向上や交流機会の拡大につなげる事業に対し補助する。

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額					交付形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			(単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)							
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
商工観光課	7・1・2	恋人の聖地再興事業補助金				3,369		0 団体	今年度は支出なし。	基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。 本町における観光の重要スポットである「恋人の聖地(大興善寺 契山)」を改めてPRし、「契山伝説」をはじめとする関連スポット等に光をあてることで、落ち込んだ町内への観光客を再び回復させ、地域経済の活性化に資する事業に対し補助する。
まちづくり課	2・1・6	コミュニティ助成事業補助金	2,200	17,800	1,900	0	2,000,000	団体	第5区自主防災会	基山町コミュニティ助成事業補助金交付実施要綱に基づく。 宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力ある商店街づくりや地域の国際化の推進及び地域文化への支援等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業。実施主体は、市区町村や市区町村が認めるコミュニティ団体など。
まちづくり課	2・1・6	まちづくり基金事業補助金	2,436	2,179	2,348	1,000	800,000	団体	団体(5件)	基山町まちづくり基金事業実施要綱、基山町まちづくり基金事業補助金交付要綱に基づく。 協働のまちづくり自販機事業により寄付を受けたまちづくり基金を活用して、まちづくり活動を支援する事業。町内で活動するまちづくり団体が、地域の課題解決やより良い住民生活の実現のために創意工夫して行う活動を支援するため、自主的・継続的に取り組むまちづくりのための非営利活動に対して、補助金を交付。
まちづくり課	2・1・6	がんばる地域応援事業補助金			1,500	0		0 団体	今年度は支出なし。	基山町がんばる地域応援事業補助金交付実施要綱に基づく。 一般社団法人地域活性化センターの地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業として、地方への移住・交流を一層推進するために、移住を受け入れる地域において地域の経済循環創出による雇用の創出や次世代の地域を担う若者や女性が活躍する地域づくりするための事業。実施主体は、市区町村や市区町村が認める団体など。
まちづくり課	4・1・1	食品衛生の向上に関する補助金	50	50	50	40	40,000	団体	鳥栖食品衛生協議会会長	基山町食品衛生の向上に関する補助金交付要綱に基づく。 飲食に起因する感染症・食中毒・その他危害の発生を防止し、食品の品質その他食品衛生の向上を図る。基本額3万円、施設割額1万円。
まちづくり課	4・1・3	火葬料補助金	303	390	410	0		0 個人	今年度は支出なし。	基山町火葬料補助金交付要綱に基づく。 基山町葬祭公園が災害、事故、故障等の理由により一時的に利用不能となった場合に、基山町葬祭公園以外の火葬場の使用料と町で定めた金額の差額を補助。

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額 (単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)					交付 形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
まちづくり課	4・2・2	生ごみ処理機器購入に対する補助金	91	170	83	158	188,000	個人	個人(17件) 電動処理機 8基 コンポスト 9基	生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱に基づく。 生ごみを分別して自家処理していくことにより、生ごみの減量化。機械1基当たり購入代金の1/2以内の額とし、2万円を限度。家庭用電動生ごみ処理機については1基、その他の機器については町長が必要と認めるときに限り2基。
まちづくり課	10・4・1	町PTA活動費補助金	63	64	66	68	69,850	団体	基山小PTA会長 若基小PTA会長 基山中PTA会長	基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。 保護者と教職員が協力して、学校・家庭・社会における児童及び生徒の健全育成活動に対する補助(50円×児童生徒総数)。
まちづくり課	10・4・2	自治会活動保険料補助金	632	632	631	627	636,384	団体	各自治公民館長	基山町自治公民館活動に関する補助金交付要綱の規定に基づく。 保険加入により安心した自治公民館活動ができるように、保険料総額の40%の補助。
まちづくり課	10・4・2	区公民館建設等に対する補助金	992	4,043	5,910	849	875,235	団体	自治公民館長(第1区、第7区)	区公民館建設等に対する補助金交付要綱の規定に基づく。 区の自治活動の中心的機能を果たす区公民館の取得、改築、増築又は、修理等に対する補助(補助対象経費(30万円以上)の3分の1以内で、上限600万円)。
まちづくり課	10・4・2	公民館運営育成費補助金	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020,000	団体	各自治公民館長	基山町自治公民館活動に関する補助金交付要綱の規定に基づく。 区民の相互の親睦、健康増進を図ることを目的とした各地区の活動に対する補助(6万円×17地区)。
まちづくり課	10・4・5	文化協会活動費補助金	0	0	180	180	180,000	団体	基山町文化協会会長	基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。 加入サークルの活動を向上させるとともに、地域の文化芸術振興の充実を図ることを目的とする文化協会への補助。
まちづくり課	10・5・1	町体育協会補助金	3,419	3,402	4,144	3,086	2,323,000	団体	基山町体育協会会長	基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。 町民の体育の向上と、体育の振興に寄与することを目的とした事業を行う体育協会への補助。
まちづくり課	10・5・1	各種大会出場費補助金	141	469	1,367	1,425	1,130,000	個人及び団体	大会出場者 団体(6件) 個人(29件)	九州、全国大会等出場費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。 文化及びスポーツ活動の振興のため、九州、全国、国際大会等に出場する者に対する補助(上限額 国際大会：個人6万円 団体30万円、全国大会：個人2万円 団体20万円、九州大会：個人1万円、団体10万円)。
まちづくり課	10・5・1	軽スポーツ普及応援金				670	720,000	団体	団体(54件)	基山町軽スポーツ普及応援金交付要綱の規定に基づく。 町内の軽スポーツを普及促進する団体に対し、町民の軽スポーツの推進及び軽スポーツ人口の拡大を図り、町民の健康増進及び地域の活性化に寄与することを目的とした補助(10人以上19人以下で活動する団体は1万円、20人以上で活動する団体は2万円)。

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額 (単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)					交付 形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
定住促進課	2・1・6	不良住宅除去補助金	2,420	2,127	5,465	0	0	個人	今年度は支出なし。	基山町不良住宅除去費補助金交付要綱に基づく。 住宅等が危険な状態にあることを放置することが原因で第三者に被害が及ぶことを未然に防止し、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりの推進に寄与するため、地域住宅計画に基づき、不良住宅の除去を行うのに要する経費について、補助金を交付する。
定住促進課	2・1・6	子育て・若者世帯の住宅取得補助金	16,200	23,400	17,100	5,800	8,800,000	個人	個人（20件）	基山町子育て・若者世帯の住宅取得補助金交付要綱に基づく。 定住の促進と人口増加を図るため、新たに住宅を取得する子育て・若者世帯に対し、生活環境の整備を目的とした住宅の新築又は購入に関する経費について、補助金を交付する。
定住促進課	2・1・6	土地開発公社運営費補助金	0	0	0	0	0	団体	今年度は支出なし。	基山町土地開発公社補助金交付要綱に基づく。 基山町土地開発公社の業務の運営を円滑に推進させるため、補助金を交付する。
定住促進課	2・1・6	結婚新生活支援補助金	1,200	1,371	1,231	1,493	1,847,000	個人	個人（7件）	基山町結婚新生活支援補助金交付要綱に基づく。 夫婦ともに39歳以下で合算所得額が500万円未満の新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（住居費用・引越費用・リフォーム費用）の一部について補助金を交付する。
定住促進課	2・1・6	空家における家財処分等費用補助金	0	500	100	0	0	個人	今年度は支出なし。	基山町空家における家財処分等費用補助金交付要綱に基づく。 基山町空家等情報登録制度「すまいるナビ」に登録した空家、媒介契約を締結した空家又は不動産売買契約を締結した空家における家財等の処分等に要する経費について、補助金を交付する。
定住促進課	2・1・6	移住支援金			1,000	5,000	600,000	個人	個人（1件）	基山町移住支援金交付要綱に基づく。 移住、定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、東京圏から本町に移住して就業又は起業した者に対し、移住等に要する経費について補助金を交付する。
定住促進課	2・1・6	さが暮らしスタート支援事業に係る移住支援金				2,200	2,200,000	個人	個人（3件）	基山町さが暮らしスタート支援事業に係る移住支援金交付要綱に基づく。 移住、定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、佐賀県外から本町に移住して就業又は起業した者に対し、移住等に要する経費について補助金を交付する。
定住促進課	8・3・1	開発行為に伴う道路整備補助金	3,943	0	0	0	0	事業者	今年度は支出なし。	基山町開発行為に伴う道路整備補助金交付要綱に基づく。 定住人口の増加を図るため、道路を整備することで宅地開発が可能となる土地に道路を整備する民間事業者に対して補助金を交付する。

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額 (単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)					交付 形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
定住促進課	8・3・1	佐賀県遺産保存事業補助金			3,360	0	0	団体	今年度は支出なし。 基山町における佐賀県遺産保存事業補助金交付要綱に基づく。 佐賀県美しい景観づくり条例に基づき、佐賀県知事により認定された佐賀県遺産の保存及び活用を図る事業を行う者に対して、補助金を交付する。	
定住促進課	8・5・1	耐震事業費補助金	75	66	0	0	0	個人	今年度は支出なし。 基山町耐震診断事業補助金交付要綱に基づく。 新耐震基準の施行された昭和56年5月31日以前に建築又は工事に着手した木造戸建て住宅の耐震診断等に要する経費について、補助金を交付する。	
定住促進課	8・5・1	園部団地入居者移転補助金			412	569	306,000	個人	個人（3件） 基山町営住宅園部団地入居者移転補助金交付要綱に基づく。 園部団地建替えに伴う既存入居者の移転に係る負担の軽減を図るため、町営園部団地からの移転に要する経費について、補助金を交付する。	
定住促進課	8・5・1	園部団地入居者移転先住宅家賃補助金			72	433	163,200	個人	個人（2件） 基山町営住宅園部団地入居者移転先住宅家賃補助金交付要綱に基づく。 園部団地建替えに伴う既存入居者の移転後の生活の安定を図るため、入居者が移転する園部団地以外の基山町営住宅、町内の佐賀県営住宅及び町内の民間賃貸住宅における家賃の一部について、補助金を交付する。	
建設課	4・1・3	浄化槽設置整備事業補助金	3,316	2,570	2,786	2,027	5,102,000	個人	個人（10件） 5人槽 6基 7人槽 3基 10人槽 1基 単独浄化槽撤去 1基 くみ取り撤去 3基 宅内配管 4基 基山町家庭用浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づく。 公共下水道の事業計画の認可を受けた区域、コミュニティ・プラントの設置区域、生活排水処理施設の設置区域 以外の地域に、家庭用合併処理浄化槽を設置する経費に対する補助。5人槽33万2千円、7人槽41万4千円、10人槽54万8千円を交付。 また、合併処理浄化槽へ転換を行う場合は、既設の単独処理浄化槽やくみ取り便槽を撤去する経費に対する補助とそれに付随して行われる宅内配管工事の経費に対して補助する。単独処理浄化槽撤去12万円（上限）、くみ取り便槽撤去9万円（上限）、宅内配管工事30万円（上限）。	
建設課	4・1・3	浄化槽維持管理費補助金	40	5,152	5,624	5,316	6,379,000	個人	個人（242件） 基山町家庭用浄化槽維持管理費補助金交付要綱に基づく。 公共下水道の供用開始の公示をした区域以外の区域に設置されている家庭用浄化槽で、適正な維持管理等を実施している浄化槽管理者に対する補助。 年間の維持管理に要する費用に対する補助で2万7千円、消耗品の修理に対する補助で2万5千円（上限）を補助。	

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額 (単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)					交付 形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
建設課	8・2・1	法定外公共物機能管理事業補助金	336	1,227	0	495	280,500	個人	個人（1件）	基山町法定外公共物機能管理事業補助金交付に関する要綱に基づく。 法定外公共物を適切に維持管理するため、機能管理に関する事業を行う者に対し補助金を交付する制度。事業の認定を受けた者が行う事業の補助額は、工事費の100分の30以内。
建設課	8・2・1	町道改築工事補助金	0	0	1,240	0	0	団体	今年度は支出なし。	基山町道路の新設、改築、改良、災害復旧等の工事に関する規程に基づく。 地区申請による町道の新設、改築、改良を行う場合に、事業費の一部を補助する。 新設50%、1級町道の改良、改築 90%、2級町道の改良、改築 70%、3級町道の改良、改築 50%
建設課	8・2・1	私道舗装補助金	0	0	0	0	0	個人	今年度は支出なし。	基山町私道舗装要綱に基づく。 町道認定基準に合致しないため、町道として認定することができない道路を私道と定義し、舗装工事の要する費用の50%以内を補助。
建設課	8・4・1	雨水貯留タンク設置補助金	58	12	24	45	20,000	個人	個人（1件）	基山町雨水貯留タンク設置補助金交付要綱に基づく。 雨水の流出抑制及び有効利用、水害防除及び健全な水循環の構築に対する町民意識の向上を図るため、雨水貯留タンクの設置に要する経費について補助金を交付する制度。補助金の額は、雨水貯留タンクの購入価格の2分の1に相当する額で、3万円を限度として補助。
建設課	8・4・1	下水道事業会計補助金					162,768,000	団体	基山町下水道事業会計（1件）	基山町下水道事業会計補助金交付要綱に基づく。 総務省により示される繰出基準となる経費等について、一般会計から下水道事業会計に対して補助金を交付するもの。
教育学習課	10・4・3	街なみ整備助成事業等補助金	1,044	20,000	0	0	5,768,000	団体	宗教法人大興善寺 宗教法人荒穂神社	基山町街なみ整備助成事業等補助金交付要綱に基づく。 歴史的風致形成建造物及び当該建造物と一体となって良好な景観を形成する又は形成する見込みのある建造物等における保存修理事業を行う者に対して経費の一部を補助。 歴史的風致形成建造物 最大1,000万円補助 修景対象建造物 最大300万円補助 外構・路外駐車場修景 最大150万円補助 ※全ての場合で事業費の2/3を補助
教育学習課	10・4・3	街なみ環境整備協議会活動助成金		2,082	2,198	2,137	400,000	団体	木山口町まちづくり協議会	基山町街なみ環境整備協議会助成事業補助金交付要綱に基づく。 歴史まちづくりを住民自らが考え実行していく協議会の勉強会（各種検討会議）、見学会（先進地視察研修）、資料収集、広報誌作成等に対して助成を行う。 加えて、官民協働による歴まち事業の推進に向けて、必要に応じて、コンサルタント派遣に対する助成を行う。

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額 (単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)					交付 形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
			教育学習課	10・1・2	英語検定料補助金	226	439			
教育学習課	10・1・2	小学生交通危険防止事業補助金	27	27	32	58	48,100	個人	個人(33件)	基山町小学生交通危険防止事業補助金交付要綱の規定に基づく。 児童の自転車用ヘルメット着用を推進し、自転車運転時の安全確保を図るためヘルメットの購入費に対する補助(次のいずれかの期間(小学1～3年、小学4～6年)において各1回、ヘルメット購入費の1/2・1,500円限度)。
教育学習課	10・1・2	若基小学校制服購入費補助金		50	73	158	344,770	個人	個人(16件)	基山町立若基小学校制服購入費補助金交付要綱の規定に基づく。 若基小学校へ小規模特認校制度を利用して就学する児童の保護者に対する補助。 (若基小学校が指定する制服の上着、半ズボン又はスカートの各1着の費用を補助。2万6千円限度)
教育学習課	10・1・2	学校給食食材費補助金			2,445	4,224	5,374,150	個人	個人(1,361件)	基山町立小中学校給食食材費補助金交付要綱の規定に基づく。 基山町立小学校及び中学校の学校給食事業の円滑なる運営を図り、児童生徒保護者の経済的負担軽減を図る。
教育学習課	10・1・2	学校給食費多子世帯支援補助金				3,297	3,959,435	個人	個人(79件)	基山町立小中学校児童生徒第3子以降学校給食費補助金交付要綱の規定に基づく。 基山町立小学校及び中学校の学校給食事業の円滑なる運営を図り、児童生徒保護者の経済的負担軽減を図る。
教育学習課	10・2・3	特別支援学級校外学習事業補助金	132	0	0	0	0	個人	今年度は支出なし。	基山町立学校特別支援学級校外学習事業補助金交付要綱の規定に基づく。 特別支援学級の児童生徒が校外学習を通して将来の自立と社会参加に必要な資質を養うことを目的とする事業を行う者に対する補助(児童生徒1人当たり3千円以内)。 ※基山小学校
教育学習課	10・2・4	特別支援学級校外学習事業補助金	87	0	0	0	0	個人	今年度は支出なし。	基山町立学校特別支援学級校外学習事業補助金交付要綱の規定に基づく。 特別支援学級の児童生徒が校外学習を通して将来の自立と社会参加に必要な資質を養うことを目的とする事業を行う者に対する補助(児童生徒1人当たり3千円以内)。 ※若基小学校
教育学習課	10・3・1	生徒派遣費補助金	0	15	272	372	674,740	個人	個人(4件) (バドミントン、陸上(2回)、空手)	基山町中学生の対外運動競技大会出場費補助金交付規則の規定に基づく。 全国又は九州地区における運動競技大会への出場に際し、大会参加費・宿泊費・交通費等に対する補助。

補助金の執行状況表

担当課	款・項・目	補助金の名称	補助支出額 (単位：千円) (令和6年度のみ 単位：円)					交付 形態	補助金の交付先 (令和6年度の状況)	補助金の概要
			2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度			
教育学習課	10・3・1	中学生交通危険防止事業補助金	93	95	81	79	68,500	個人	個人（46件）	基山町中学生交通危険防止事業補助金交付要綱の規定に基づく。 生徒の自転車用ヘルメット着用を推進し、自転車運転時の安全確保を図るためヘルメットの購入費に対する補助（在学期間において1回、ヘルメット購入費の1/2・1,500円限度）。
教育学習課	10・4・3	民俗芸能保存会活動費補助金	0	500	0	950	810,000	団体	荒穂神社総代会 園部宝満宮総代	基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。 荒穂神社と宝満神社の御神幸に奉納する民俗芸能の保存と顕彰を図り、郷土の発展に寄与することを目的とする民俗芸能保存会への補助。
教育学習課	10・4・3	民俗芸能用具・衣装購入及び補修費補助金	0	0	0	0	0	団体	今年度は支出なし。	基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。 民俗芸能の披露及び継承に必要な用具作成及び修理に必要な経費に対する補助。補助対象経費総額の90%を限度。
		合計131件	360,577	326,344	412,612	334,914	456,749,895			